

銚田市 産後ケア事業のお知らせ



出産直後は、心身共に不安定になりやすい時期です。お母さんや赤ちゃんの生活リズムづくりと心身の安定を図るため、産科や助産所などの施設を宿泊または日帰りで利用し、心身のケアや指導等が受けられる産後ケア事業を行っています。

ご利用できる方

銚田市に住民票のある出産後1年以内のお母さんとお子さん

＊赤ちゃんだけのお預かりや医療行為が必要な場合は利用できません。

ケアの内容

母子の体調やお母さんの希望にあわせた次のようなケアが受けられます。

- ・お母さんのケア：健康管理や乳房ケアなど
- ・赤ちゃんのケア：発育や発達のチェック、体重や排便のチェックなど
- ・育児の指導、相談：授乳や沐浴方法、育児相談など

利用方法

1. 銚田市こども家庭センターへ「利用希望」とご連絡ください。
2. ご自身で利用したい産後ケア施設に連絡し、予約をお取りください。
3. 産後ケア利用申請書をこども家庭センターへご提出ください。

※利用希望日の10日前までにこども家庭センターへ申請をお願いいたします。

育児状況や相談の内容などを審査のうえ利用承認（不承認）通知をお送りします。

4. 産後ケア施設へ利用承認通知をご提示の上、ご利用ください。
5. 産後ケア施設へ個人負担金をお支払いください。

＊産後ケア申請書は母子手帳交付時にお渡ししたHUGくむファイル内に入っています。

無い場合は、窓口または銚田市ホームページからダウンロードしご記入ください。

※ 里帰り出産等で、銚田市が委託している産後ケア施設以外で利用した場合も費用が助成されますので、利用前に銚田市こども家庭センターへご連絡ください。

利用料金

利用方法	利用回数	自己負担額
日帰りケア	合わせて5回まで	1,000円
宿泊型ケア		2,500円
訪問型ケア		1,000円



【申請・問合せ先】

銚田市こども家庭センター「HUGくむ」

すこやか親子サポート係

☎0291-36-7611



利用できる施設

【R7.4月現在】

施設の名称 電話番号	住所	利用条件	可能なサービス		
			日帰り	宿泊	訪問型
加瀬病院 029-273-2071	ひたちなか市 市毛835	生後4か月未満まで (同院で出産されたかたのみ)	○	○	×
ひたちなか 母と子の病院 029-273-2888	ひたちなか市 青葉町19-7	生後3か月未満まで	○	○	×
山縣産婦人科 029-241-6121	水戸市 千波町371-4	生後4か月未満まで (別途オムツ代の負担あり)	○	○	×
富田産婦人科医院 0299-23-0311	石岡市 茨城3-5-31	生後6か月未満まで	○	×	×
小山記念病院 0299-85-1111	鹿嶋市厨5-1-2	生後4か月未満まで	○	○	×
葉山産婦人科 0299-83-1515	鹿嶋市 宮中1995-25	生後4か月未満まで (同院で出産されたかたのみ)	○	○	×
植野産婦人科医院 029-221-2513	水戸市 五軒町2-3-7	生後4か月未満まで (同院で出産されたかたのみ)	○	○	×
水戸赤十字病院 029-221-5177	水戸市三の丸 3-12-48	生後4か月未満まで	○	○	×
茨城県助産師会 029-297-5430	水戸市 千波町2475		×	×	○
なないろもあ バースクリニック 029-886-3541	つくば市 西大沼637-6	生後4か月未満まで	○	○	×
産前産後ケア施設 AteLu 080-3390-8341	牛久市ひたち野西 3-31-11 AxisHitachino 003	きょうだいの利用可能	○	○	×
総合病院 土浦協同病院 029-830-3711	土浦市おおつ野 4丁目-1-1	生後4か月未満まで	○	○	×
青木医院 029-221-8603	水戸市 本町3丁目4-7	生後3か月未満まで (同院で出産されたかたのみ)	○	○	×
江幡産婦人科病院 029-224-3223	水戸市 備前町4-11	生後4か月未満まで	○	○	×

【申請・問合せ先】

鉾田市こども家庭センター「HUGくむ」

すこやか親子サポート係

☎0291-36-7611